

令和2年7月20日

阿見町長 千葉 繁 様

阿見町議会議長 久保谷 充

新型コロナウイルス感染症対策に関する第2次要望書の提出について

町におかれましては、これまで新型コロナウイルス感染拡大の厳しい状況下、町民の生活支援や感染予防、地域経済の活性化など、各種事業に取り組んでおられますことに対し、感謝を申し上げます。

国においては、新たな対策として「事業者への支援や雇用維持」と、施設・イベントの再開支援など「新しい生活様式」への対応のため第2次補正予算が決定し、地方創生臨時交付金の配分額が各自治体に通知されました。

こうしたなか議会といたしましても、町に対し令和2年4月21日に要望書を提出したほか、6月定例会一般質問等においても対策を提案してまいりました。今後懸念される感染拡大の第2波・第3波に備え、感染症対策と社会活動の維持を両立させることが非常に重要であると考えております。

つきましては、別紙のとおり第2次要望書を取りまとめましたので、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

1. 事業者等支援について

- (1) 持続化給付金の条件に漏れた事業者（30～50%未満，フリーランスを含む）に一律 20 万円を支給すること。
- (2) キャッシュレス決済の普及推進に向けた助成をすること。（行政ポイント等，商工会ポイントカードと地域見守りシステム等へのデータ利活用）
- (3) 社会福祉協議会が行っている「小口資金貸付事業」の貸付条件を緩和すること。
- (4) 高齢者施設・福祉施設の感染予防対策への助成金を支給すること。
- (5) Go To 商店街キャンペーンと連携し，デジタルスタンプラリーの実施やシティプロモーションを行うこと。

2. 困窮者等支援について

- (1) 子ども食堂のテイクアウト・食材に対する必要な経費を支援すること。
- (2) 放課後児童クラブ利用者やひとり親世帯への弁当の補助など，子どもの食の支援をすること。
- (3) フードバンクや食品関連事業者等による食品ロス削減等の支援をすること。
- (4) オンライン相談等の DV 被害者支援の取り組みを支援すること。

3. 子育て世帯や高齢者等への支援について

- (1) 特別定額給付金を令和 2 年 4 月 28 日から令和 3 年 4 月 1 日までに生まれる子どもへ支給すること。
- (2) 私立保育所・放課後児童クラブの職員に応援給付金を支給すること。
- (3) 75 歳以上高齢者（単身高齢者を除く）へ町内で利用可能な商品券 3,000 円分等を配布すること。
- (4) デマンドタクシー「あみまるくん」の料金の減免対象者拡大及び，料金を減額すること。

4. 感染症対策について

- (1) 町内への PCR 検査センター（ドライブスルー方式等）の設置及び PCR 検査の助成をし，推進すること。
- (2) 体温測定カメラ（AI サーマルカメラ）を設置（役場，図書館，予科練平和記念館，総合保健福祉会館，小中学校等）すること。
- (3) 障害者・介護・高齢者施設等に対し，非接触放射体温計の配布と定期的にアルコール消毒液を配布すること。
- (4) 図書館の消毒器を購入すること。
- (5) 避難所に災害時シェルタードーム型テント，簡易テント，ワンタッチパーティーション，防護服一式・噴霧器を備蓄すること。

5. 教育環境等について

- (1) 小中学生の給食費を年度内無料とする等の支援をすること。
- (2) 小中学校にパーテーション（一人ひとりの机上に、できれば返しがあるもの）を設置すること。
- (3) オンライン遠隔教育のための人材育成，教材，機材（タブレット端末等），通信環境等の支援をすること。
- (4) 学校職員の負担を軽減するために，消毒(清掃)等の作業を外部に委託すること。

6. 役場・公共施設の ICT 化について

- (1) 情報通信の専門家（任期付き職員）を採用配置し，役場組織全体の ICT 化を進めること。
- (2) 公共施設の Wi-Fi 整備を早急に行うこと。

7. 地域振興について

- (1) 3 密を避けた自然体験・自然散策に家族を呼び込む民間アイデアに対し補助すること。
- (2) 町内の映像コンテンツを作成し，地域の産物品とともに町の名所を新たな発信すること。